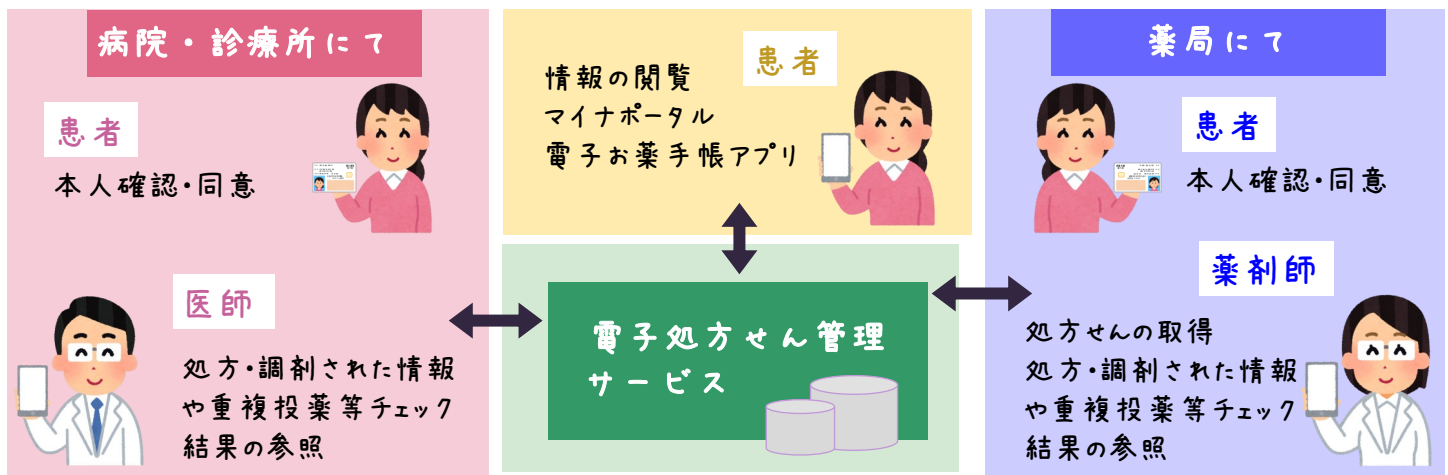


## 電子処方せんって何？

デジタル化の波は、あらゆる分野に押し寄せていますが、医療の分野でも例外ではありません。コロナ禍においてオンライン診療がすすめられ、電子処方せんが2023年1月より、利用できるようになりました。(2023年3月現在 医科2件、薬局9件)

### 電子処方せんとは

これまで紙で発行していた処方せんを電子化したものです。患者さんが電子処方せんを選択し、「医師・歯科医師・薬剤師が患者さんのお薬情報を参照すること」に対して同意をすることで、複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報に基づいた医療を受けられるようになります。同じ成分の薬をもらうこと(重複投薬)や良くない組み合わせを防ぐことができ、今まで以上に安心してお薬を受け取ることが可能となります。



### 電子処方せんはいつから？どこで使える？

電子処方せんは2023年1月26日から準備の整った医療機関・薬局で利用できるようになりました。具体的に電子処方せんに対応している医療機関や薬局のリストや検索サイトを厚生労働省のホームページで公表しています。

当薬局では、2023年3月現在まだ利用することができません。システム導入に向けて努めておりますので、利用可能になった際は、ご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

### マイナンバーカード健康保険証の利用のメリット

健康保険証としてマイナンバーカードを利用するには事前の申し込みが必要です。

- 就職・転職・引っ越しをしても健康保険証としてずっと使える！
- マイナポータルで特定健診情報や薬剤情報・医療費が見られます！
- マイナポータルで確定申告の医療費控除が簡単にできます！
- 窓口への書類の持参が不要になります！



お薬のことや健康のことで困っていたことがありましたらご相談ください。